2025年6月13日

各　位

会 社 名　株式会社フジタコーポレーション
代表者名　代表取締役社長　遠藤　大輔
（コード：3370　東証スタンダード）
問合せ先　専務取締役　　清水 清作
（TEL 0144-34-1111）

A種優先株式の一部取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2025 年6月13日開催の取締役会において、当社定款第11 条の3の規定に基づき、当社発行のA種優先株式を一部取得すること及び会社法第178条の規定に基づき当該株式の消却を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．取得及び消却を行う理由

当社は2017 年3月15日に、当社の主力ブランドである「ミスタードーナツ」の改装関連費用を資金用途として、総額1億円のA種優先株式を発行いたしました。今般、当社を取り巻く事業環境や当社財務基盤が改善したこと、および今後の業績の動向等を踏まえ、A種優先株式の優先配当等の支払負担を低減させる目的で、一部償還（取得及び消却）を実施することを決議したものであります。

2．取得の内容

（1）取得予定日	2025年6月30日
（2）取得対象株式の種類	A種優先株式（取得条項付種類株式）
（3）取得株式数	発行済み株式総数（10万株）の10分の1に相当する株式数1万株
（4）取得株式数の決定方法	当社定款に基づき取得
（5）取得対価および金額の算定方法	金銭にて支払い ※1株当たり償還価格1,000円 × 取得株式数（10,000株）
（6）取得対価の総額	10,000,000円

3．消却の内容

（1）消却予定日	2025年6月30日
（2）消却対象株式の種類	A種優先株式（取得条項付種類株式）
（3）消却株式数	1万株

（注）本件の消却につきましては、「2．取得の内容」を基に本優先株式を当社が取得することを条件といたします。

4．今後の見通し

当期以降の業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

以　上